

2月の大雪の教訓を生かして

今から積雪に備えましょう

困ったときはお互い様ですね
送った気持ちが返ってきました

「2月の大雪の時には、市民の命や暮らしを守るためには躊躇してられないと、SNSなどで市外に助けを求めました。すると、その日のうちに、福島県いわき市からスコップ100本を持って支援に来てくれたんです」

東日本大震災時には、70日間、いわき市など福島県内に滞在して復興支援を行った高山さん。日頃から広範囲なネットワークを築いておくことが、災害時に生きてくると実感したという。

「災害時に一番困るのは、高齢者や外国人、妊産婦の人などです。しっかりとした備えは大切ですが、いざというときには迷わず助けを求めましょう。大雪の被害を最小限にできたのは自発的に周りを助けた人が、前橋にはたくさんいたからです」



高山 弘毅さん 38歳
社会福祉協議会ボランティアセンター・主任

ことし2月14日から15日にかけて降り続いた雪は、観測史上最高の73センチを記録しました。今季の積雪に備えて、必要な対応などを確認してください。

問い合わせは 危機管理室 ☎027-1898-5935

大雪被災住宅の支援金

申請期限は12月26日(金)まで
大雪被災住宅復旧支援金の申請期限は12月26日(金)です。期限までに工事が完了できず、申請が間に合わない人は、次の手続きで申請してください。なお、期限までに工事が完了する人は、従来の方法で申請してください。

申請書の配布は市役所建築住宅課で。本市ホームページからダウンロードもできます

申し込みは12月26日(金)までに申請書、罹災証明書の写し、工事見積書の写しを用意し、同課(☎027-1898-6834)へ直接。工事完了後、



▲除雪機の訓練で積雪時の対応を確認

道路の除雪に協力してください

道路の除雪を円滑に行うためには、地域の皆さんの協力がかかせません。積雪時には助け合いをお願いします。

問い合わせは 道路管理課 ☎027-898-6824

❄️ 自宅の前は自分で除雪

自宅の出入口の除雪は皆さんで行ってください。お年寄り世帯などは、地域で協力しましょう。

❄️ 路上駐車や荷物の放置は迷惑

路上駐車や道路上への物の放置は、交通事故の原因に。除雪作業を行う上でも大きな支障になります。

❄️ 道路際樹木の適正管理

道路際にある樹木などが積雪で道路上に倒折すると、除雪作業が著しく困難になります。所有者は伐採か補強をするなど適切な処置をしてください。

❄️ 除雪機械には近寄らない

除雪機械は大変危険です。近寄らないでください。除雪機械の深夜の作業による騒音や振動にもご理解をお願いします。

3月31日(金)までに実績報告書、工事費用の領収書の写し、請求書、工事完了が確認できる写真、通帳の写し(支店名・口座番号・口座名義人が分かる物)、交付決定通知書の写しを用意し、同課へ直接
家庭での備えと事故防止
積雪に備えて、みなさんの家庭でも、備えをしておきましょう。また、除雪作業には危険も伴います。事故防止5カ条を守って安全に作業してください。前橋市では、市有施設に除雪機とスコップなどの資機材を整備しています。

- ① 除雪のスコップなどの資機材やス
- ② 除雪中の事故防止5カ条
- ③ 除雪中の事故防止5カ条
- ④ 頭上からの落雪に注意。晴れの日ほど雪が緩んでいます
- ⑤ 作業は家族や近所にも声を掛けて2人以上で

前橋市公式SNS

facebook
<http://www.facebook.com/maebashicity/>

twitter
http://twitter.com/maebashi_bousai/

まちの安全ひろメール
[touroku.maebashi-city@raiden.ktaiwork.jp](mailto:touroku.maebashi-city@raidan.ktaiwork.jp)

- ① 食糧の備蓄は3日分
- ② 防災ラジオの購入やまちの安全ひろメール登録で情報収集
- ③ 災害時はSNSなどで情報発信
- ④ 災害時には、防災無線や防災ラジオ、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、まちの安全ひろメールなどで迅速に情報発信します。まちの安全ひろメールの登録は下記アドレスへ空メールを送信するか、二次元コードを読み取ってください。
- ⑤ 低い屋根でも油断禁物。命綱やヘルメット、はしごの固定を忘れずに
- ⑥ 長靴など、滑りにくい靴を履いて作業
- ⑦ 疲れてきたら一休み